

第一経営熊谷事務所ニュース 2017年6月号

熊谷事務所運営委員会

6月の税務カレンダー

- ☆所得税予定納税額の通知・・・6/15
- ☆個人の県民税及び市民税の納付(第1期分)
- ☆住民税の特別徴収税額の納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額の納付(28年12月～29年5月分)・・・6月12日まで
- ☆5月分源泉所得税住民税の納税・・・6/12
- ☆平成29年4月決算法人の確定申告
- ☆10月決算法人の中間申告(法人・消費)



【税務耳より情報】

所得税の減額申請手続き

所得税の予定納税の義務のある方が、廃業、休業又は業況不振等により、①その年6月30日の現況による申告納税見積額が予定納税額の計算の基礎となった予定納税基準額に満たないと見込まれる場合、②その年10月31日の現況による申告納税見積額が既に受けている減額の承認に係る申告納税見積額に満たないと見込まれる場合において予定納税額の減額を求める手続です。

減額申請手続における申告納税見積額の計算は、その年の税制改正があった場合には、改正後の税法を基として計算します。この制度を利用すると、予定納税額が、減額できます。この届け出書の提出期限は、7月18日までです。詳細は、熊谷事務所各担当者にお尋ねください。



《社労士法人よりお知らせ》

労働保険年度更新・納付は7月10日まで

毎年、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付と、前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付の手続きが必要です。これを年度更新と言います。労働保険事務組合に依頼していない(労働局から直接申告書が届いた)事業所については、6月1日～7月10日までの間に行ってください。

労働保険料は、毎年4月1日～翌年3月31日までの1年間を単位とし、アルバイトを含むすべての労働者(雇用保険については被保険者)に支払われる賃金の総額に、その事業の種類ごとに定められた保険料率を乗じて算定します。建設業の場合、労災保険は元請工事をもとに算定します。不明な点や、申告手続き依頼される場合は、会計担当者へ連絡をお願い致します。

社会保険算定基礎届の提出は7月10日まで

毎年1回、7月1日現在のすべての被保険者の標準報酬月額を決定するために、「算定基礎届」の提出をします。この「算定基礎届」には何月分ではなく、4月～6月に支払われた金額を記入します。決定された標準報酬月額は、原則1年間(9月～翌年8月まで)各月に適用され、納める保険料の計算や、将来受け取る年金額等の計算の基礎となります。

提出期間は平成29年7月1日～7月10日までです。郵送がほとんどですが、日本年金機構から届いた算定基礎届書類の中に、別途受付日程が書かれている場合は、その指定された日

時に指定の場所に、必要な書類を持参します(調査を兼ねます)。用紙は複写式ではない為、コピーをして提出することをお勧めします。なお、提出代行も可能ですので、依頼される場合は会計担当者へお申し出ください。

//経営情報// 事業承継、進めてみませんか？

4月10日中小企業庁より「経営者のための事業承継マニュアル」が公表されました。

何故この時期に公表されたのでしょうか？

中小企業の経営者の年齢のピークは1995年で47歳でした。それが20年後の2015年では66歳と高齢化しました。一方、引退年齢の平均は67～70歳です。このような状況を踏まえると、今後5年ぐらいで多くの中小企業が事業承継のタイミングを迎えることが予想されます。

中小企業は全事業者の99.7%を占め、そこに働く人も70%を占め、日本経済に無くてはならない存在です。

こういった存在の中小企業がスムーズに事業承継することが正に日本のこれからを左右することからの「公表」です。

ただ、現状は廃業予定企業が5割！

昨年2月に日本政策金融公庫のインターネット調査で60歳以上の経営者の50%が「廃業を予定している」と回答しています。その内の4割を超える企業が「10年先の事業の将来性について、事業の維持、成長が可能」と回答しています。こういった貴重な経営資源が失われることとなります。

事業承継=社長交代？ではありません！5年から10年かかります。

事業承継と言うと「社長交代か、。」と思われる方もいますが、後継者の育成を含めての期間です。

*以上含めて、これからについてのお悩みお尋ね相談は各担当者に声掛けをお願いします。専門家がお伺いします。

《ちょっとランチタイム》

今月のお店は、ボンドール 北本 さん(北本市中丸 5-21-2 Tel.048-591-6102)です。旧中山道沿いにあります。メインディッシュを選べます。パンの食べ放題がついたランチが好評です。お得なパスタコースもあります。パンのみの購入もOK。お料理は、イタリアンで、ドリンクバーもついています。

創業は、1960年の老舗です。パンのお味は、実証済です。地域に根差した美味しいレストランで、のんびりとイタリアンランチはいかがでしょう。

